

# 男女の割合と婚姻との關係

特に夫婦年齢差を考慮したる場合の  
男女の割合に就て

横田年

良田圭子

## 一、緒言

人口増殖政策の見地からすれば適齡以後の女子が出来得る限り多數婚姻生活に在ることを必要とする。然るに現代の社會道德竝に法律に於て一夫一婦制が嚴然と定まつて居り、一人の女子に對して一人の男子を必要とするので女子のみに對し結婚獎勵を行つても無意味であることは言ふ迄もない。男子をも婚姻に赴かしめる如き方策を採らねばならないが、常に一對一なることを要する故に我々は婚姻獎勵策を講ずる場合に於ける男女の割合、特に未婚乃至は無配偶の適齡後の男女人口の數的比率に就て考察することを怠つてはならない。平時に於ては男子或ひは女子の一方的都市集中の場合、又は移民人口に於ける男子過多の場合等を除き一般に全國的に觀察すれば男女の數は均衡を得てゐる如く思はれる。

婚姻形態としての一夫一婦制の最大の根據も實にこの人口に於ける男女の比率の略、同數なることに存すると考へられてゐる。

例へば John Graunt は Bills of Mortality に於て、十七世紀のロンドンの出生に於ける男子出生數が女子出生數よりも稍、多い事實より一夫一婦制が

男女の割合と婚姻との關係

妥當なることに就き人口増殖政策の立場から次の如く説いてゐる。「(一)一夫多妻を禁ずる基督教はそれを認容するマホメット教等よりも自然の法即ち神の法によりよく適合する。けだし法の上で一人の男が多數の女又は妻を持つといふことは同時に自然に於ても一人の男に對し多くの女がゐるのでなければ何の役に立たないからである。(二)男は女よりも十三分の一超過してゐる。此の爲に女よりも多數の男が戦死、奇禍、溺死、刑死等により斃れ、又多數の男が外國、植民地に赴き、或ひは宗教上獨身生活を續けるに拘らず婦人はそれ／＼一人の夫を持ち得ることになる。(三)更に男は四十年間生殖的であり、女は二十五年しかさうでなく、その結果三二五人の女に對して男は五六〇人と云ふことになるが前述の諸原因と男の晩婚の爲に總ては相殺される。(四)男女の間の差異から吾々は一夫多妻が認められてゐる所で何故閨人を造るかを知るのである。即ち閨人を造ることなしには多妻制は繁殖上無益だからである。」<sup>(4)</sup>

又 Alexander von Oettingen は Die Moralstatistik in ihrer Bedeutung für eine Sozialpolitik に於て Süssmilch の言を引用しつゝ人口に於ける男女の比率の相等しきことに對する神の意志を説き、<sup>(5)</sup>次で、嚴重な一夫一婦制を緩和し一夫多妻により人口増加を圖らんとすることは統計上男女の數が相等しき事實から反對すべきであると述べてゐる。<sup>(7)</sup>更に彼は一夫多妻、未開野蠻なる婚姻狀態、放縱なる性慾遂行等の自然の秩序を破壊する行爲は必ずや社會道德の恐ろしき畸形狀態を豫想せしめると言つてゐる。<sup>(8)</sup>

Westermarck も婚姻の形態の上に多くの影響を及ぼしてゐる原因の一は疑ひもなく兩性の間の數的割合であると The History of Human Marriage に於て述べてゐる。<sup>(9)</sup>併し彼は Graunt や Oettingen の如くに一夫一婦を絶對のものとしてはゐない。即ち「男女の割合は凡そ同數であるが故に一夫

一婦は人類の婚姻の自然的形式であると主張されてゐる。併し之は不合理の立論である。性の割合は變化するもので而も種々の民族に於て非常に異なる場合がある。或場合には同數であり、或場合には男が女よりも多く、又逆に女が男よりも多いこともある。一夫多妻の多くの原因は結婚可能の女子の過剰であり、一夫一婦の多くの原因は女子の比較的不足にある。」と述べて、世界各地に於ける多くの實例を引用して立證を試みてゐる。

男女の數の割合に於ける異常が最も著明に影響を及ぼすものとして一妻多夫がある。これこそは正しく女子の過少に原因するものであつて *Wes. Fernarck* と *Ch. Letourneau* は多くの實例を擧げて之を立證してゐる。

斯くの如く各種婚姻の形態を決定するものの最大なる原因は男女の數的比率であると考へられてゐるが、現代の文明諸國に於ける一夫一婦制も同様に男女の均等比率に基くものであつたにせよ、今日我々の有する社會道德の一般通念からすれば總ての性道德が一夫一婦制を基礎として築かれて居り、従つて社會秩序も之に支配され、容易に改變すべからざるものもの如く思はれる。

即ち最初人口に於ける男女の均等比率が一夫一婦制を作り、次で之が社會道德として確立し、遂には逆に一夫一婦制なるが故に未婚女子人口の過剰を來す現象をも招來することは彼の前歐洲大戰時に歐洲諸國に於て見られた處である。<sup>(13)</sup> それにも拘らず今日に於ても尙一人の男子に對する一人の女子と云ふ道德的にして、而も法律的なる事實は微動だにもしてゐない（表面に現れない多くの非合法的なる場合は論外として）。

我國でも明治以後に吸收された歐米文化と共に社會道德及び法律に一夫一婦制が導入され、一夫多妻を非道德的なりとして排斥せんとする確固たる思想が一般人の道德感情を支配するに至つた。

一方に於て斯くの如く社會道德としての一夫一婦制に規制されつゝ他方未婚者として殘る適齡後の女子數を可及的減少せしむる爲には無方針に早婚獎勵を行ふことは屢々危険を伴ふのである。

今日の如き戰時に於ては特に此の點に注意を必要とする。何となれば、幸ひにして我國では支那事變に引續く今次大東亞戰爭に於て前歐洲大戰或ひは現在の大戦に於ける歐洲諸國程多數の戦死者を出してゐない爲に、之による男子可婚年齢者の減少は左程大なるものとは考へられないが、最も注意を要するのは可婚年齢にある男子の出征による婚姻遅延である。男子の婚姻遅延は當然女子の結婚に影響を及ぼして來る。相手の無い結婚は出來ないからである。従つて出征中の男子に相應した年齢にある適齡女子の婚姻も之等の男子の歸還迄延期されることとなるのであるが、其の場合今日の結婚獎勵策に於ける適齡と稱せられる年齢を超過する女子を相當多數に生ずべきは想像に難くない。若しも歸還兵士が其の相手として専ら適齡にある女子のみを選ぶこととなれば、之等の待期したる適齡を過ぎた女子は永久に配偶者を得られないと云ふ危険が生ずる。

即ち戰爭による女子人口の數的溢剰を其の原因により分類すれば直接戦死による適齡男子人口の減少の結果たる女子人口の相對的過剰と、男子の婚姻遅延に伴ふ適齡を過ぎたる或ひは過ぎんとする女子人口の結婚競争場裡よりの落伍の二者に分けられる。

あくまでも一夫一婦の原則に基いて而も此の様な女子人口の數的過剰<sup>(14)</sup>を幾何なりとも減少せしめ、可及的多數の女子に出産可能なる境遇を與へ以て人口増殖政策の一助たらしむるには如何なる方策が必要であらうか。此の手段考究の爲には最近に於ける我國の男女の人口の割合を相互に比較し其の間に如何なる關係が存在するかを知らねばならない。而も精密には男

女の數を年齢別に比較すべきである。併し最近の人口靜態を示す昭和十五年國勢調査の年齢別體性別人口は未發表であるし、又發表後と雖も出征者の數を推測することは許されないから、本研究に於ては稍、舊いが昭和十年の國勢調査の資料に基いて考察し、先づ平常時に於ける状態を究め、其の結果に基いて最近の状態乃至戰後に於て起るべき状態に就き推測して見

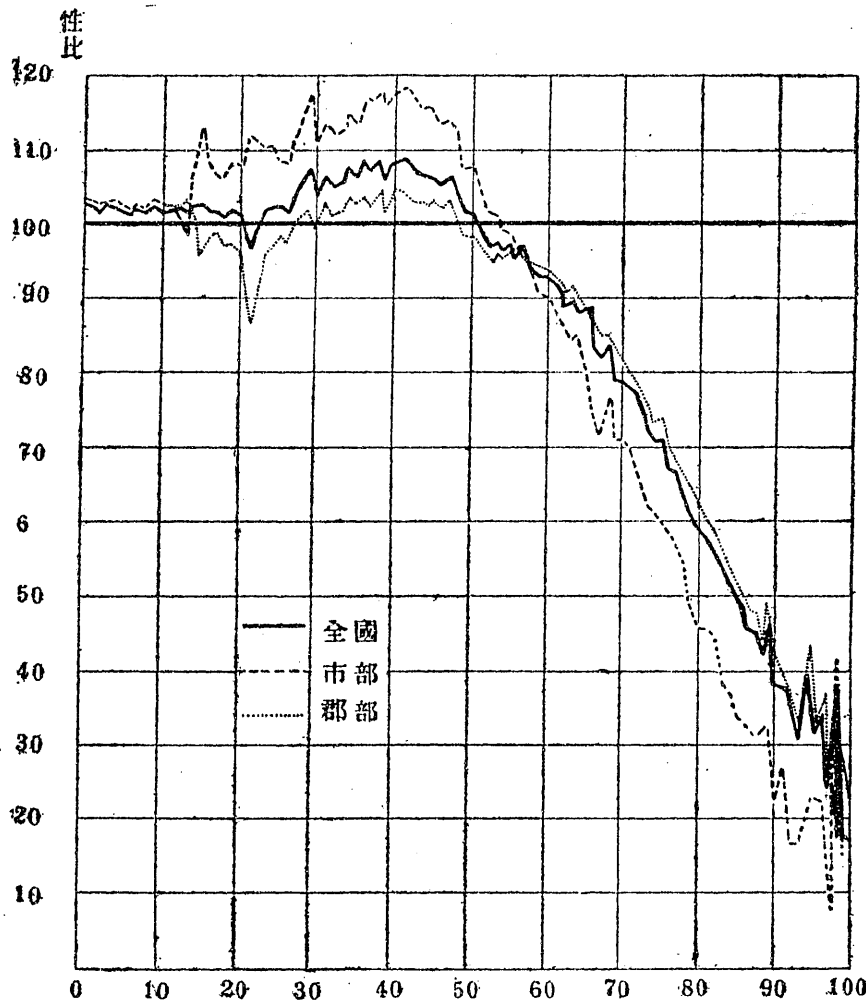
ようと思ふ。

## 二、男女同年齡に就て觀たる各歲別性比

先づ全國總人口に就き同年齡の男女の數を比較し各歲別に性比を觀察し、よう(茲に性比とは女子人口一〇〇に對する男子人口の割合を言ふ)。

第一圖實線に見る様に五〇歳に至る迄は二一歳と二二歳に於て極く僅か

第一圖 各歲別性比



男子が女子よりも少い(即ち性比一〇〇以下)ことのある他全體を通じて性比一〇〇以上であり、殊に二九歳から四七歳迄は一〇五以上で男子人口が女子に比し過剩なるが如く見える。次で五一歳以上になると性比は急速に低下して行くことは圖によつて見得る通りで、其の原因は生命表で知り得る如く四五歳頃から男子の死亡率が女子に比し高率となる爲である。何れにしても此の極く粗雑な觀察のみでは直接結婚、妊娠、出産を營む年齢階級では大體に於て男子人口が女子人口よりも多く、従つて平時に於ては女子が其の配偶者を選択するに當つて左程困難な事情が存しないかの如く考へられるのであるが、此の様な樂觀的結論が甚だ誤れるものであることを順次述べて行きたい。

第一圖に於て市部、郡別に夫々の總人口の各歲別性比を比較してある。市部に於ては一三歳を除く他五三歳に至る迄何れの年齢に於ても性比一〇〇以上を示し、殊に一四歳以上五〇歳迄は著しく高い値を示してゐる。

之に對し郡部は一三歳迄は市部と等しく男子が稍、多いが、一五歳より二七歳に至る迄は性比一〇〇以下を示し、特に二二歳、二二歳に於ては八六・七及九〇・二で甚だ低く市部と全く對蹠的な曲線を畫いてゐる。此の兩者の差異は全く多數の生産年

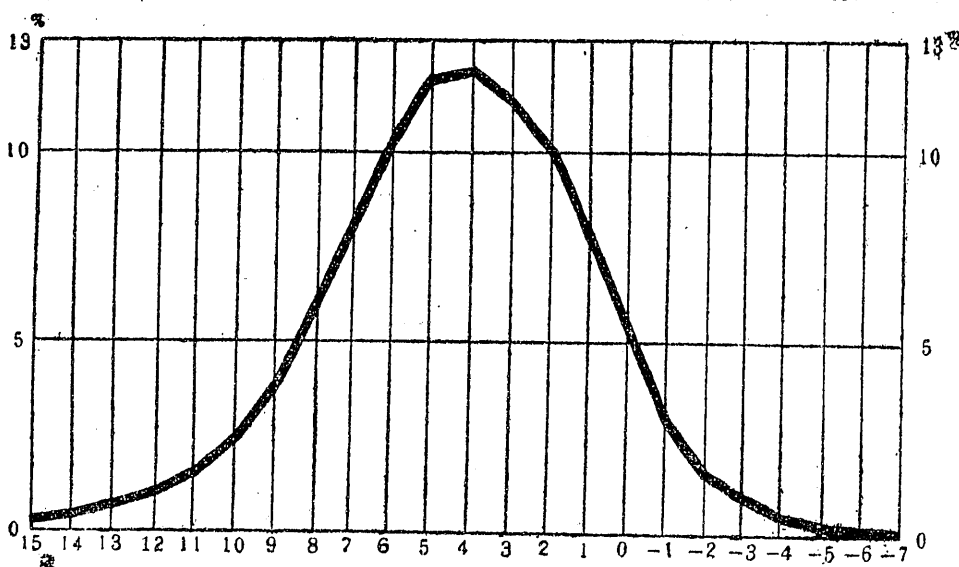
齡にある男子人口が郡部から市部に流出してゐる爲に生じたものである。此の現象は我國特有のものであつて、歐米諸國に於ては多くは都市の性比低く、農村の性比が高く本邦と逆の關係を示してゐる。<sup>(15)</sup>

三、夫妻の婚姻年齢差を考慮に入れて

算出したる年齢別性比

男女が其の配偶を求める場合相互の年齢の差には一定の分布が見られる。此の年齢差の分布

第二圖 夫妻婚姻年齢差ノ度数分布 (總數 100 = 付)



る。此の年齢差の分布曲線は第二圖に示す通りであつて、モードは略々四歳であり、平均年齢差は初婚者では約四歳(昭和十年三・九四九歳)、再婚者を含む總婚姻者では四・六歳乃至四・八歳(昭和十年四・六三〇歳)である。即ち大體に於て一般に男子は己れよりも年下の女子を配偶に選び、而も其の年齢差の平均は初婚者に於ては約四歳である。故に婚姻現象と性比との關係を考察するに際し、男女同

第一表 平均初婚年齢及年齢差

昭和	夫	妻	年齢差
一	二七・一二七	二三・〇七〇	四・〇五七
二	二七・一八〇	二三・〇四七	四・一三三
三	二七・二六四	二三・一〇五	四・一五九
四	二七・三六四	二三・二二五	四・一三九
五	二七・三三四	二三・二〇五	四・一二九
六	二七・二九三	二三・二四八	四・〇四五
七	二七・四〇〇	二三・三九四	四・〇〇六
八	二七・五七二	二三・五七八	三・九九四
九	二七・六八八	二三・七〇八	三・九八〇
一〇	二七・七五八	二三・八〇九	三・九四九
一一	二七・八六五	二三・九一八	三・九四七
一二	二八・〇八九	二四・一五六	三・九三三
一三	二八・三八九	二四・四一四	三・九七五

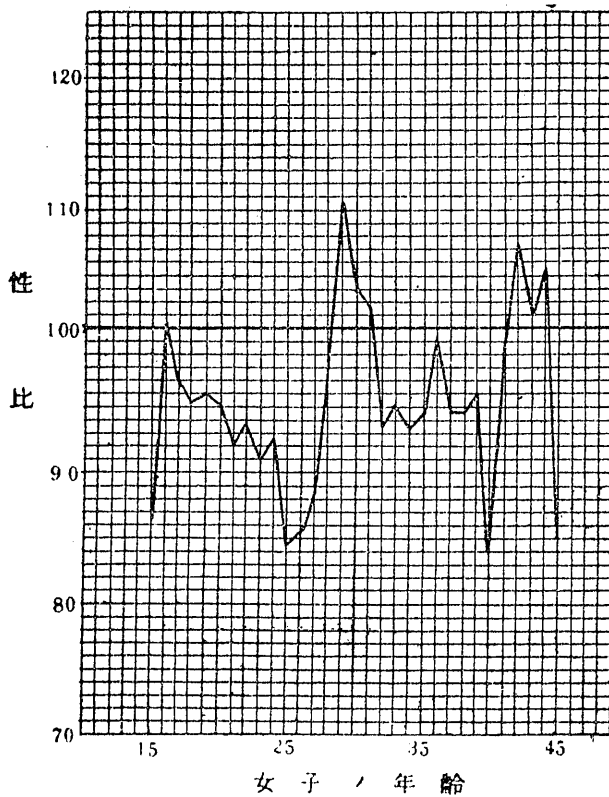
第二表 平均婚姻年齢及年齢差

昭和	夫	妻	年齢差
一	二八・七六五	二四・〇〇五	四・七六〇
二	二八・八〇一	二四・〇〇八	四・七九三
三	二八・七八九	二三・九七三	四・八一六
四	二八・八九六	二四・〇八一	四・八一五
五	二八・八七四	二四・〇七四	四・八〇〇
六	二八・八三六	二四・〇八七	四・七四九
七	二八・八九八	二四・二〇九	四・六八九
八	二九・一一九	二四・四一二	四・七〇七
九	二九・一八九	二四・五三三	四・六五六
一〇	二九・二四〇	二四・六一〇	四・六三〇
一一	二九・三二八	二四・七二一	四・六〇七

年齢のもの同士を相互に比較して性比を算出することは現實を無視したものであり誤つた結論を導き出さないとはいへない。即ち夫妻の年齢差を考慮に入れて性比を算出すべきであると思ふ。併し第二圖によつて見ても總ての夫婦が同年齡差を示してゐるのではなく、夫の方が著しく年長の場合もあり逆に妻の方が年長の場合もあるのであるが、茲には複雑を避けて簡明に結論を導き出す爲に總ての女子が何れも四歳年長の男子を選ぶものと假定して性比を算出して見た。

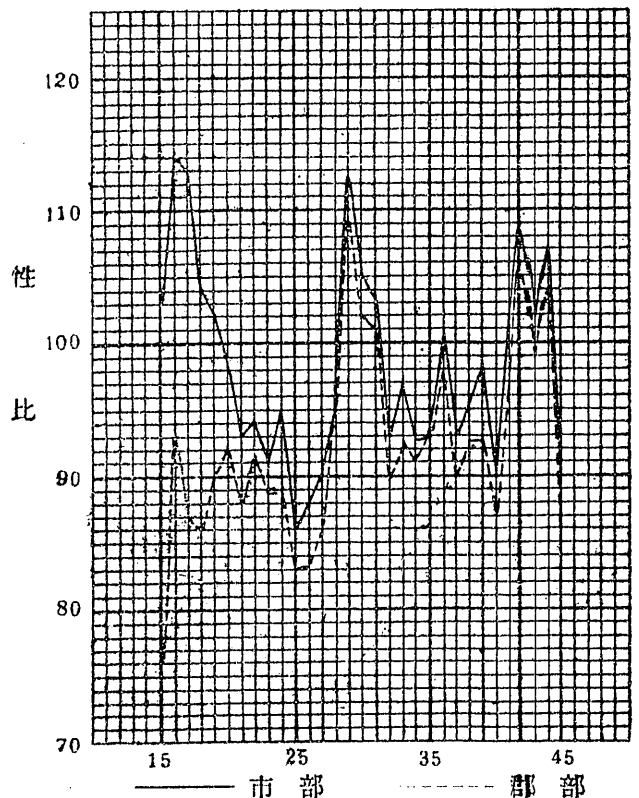
第三圖及び第四圖は一五歳以上の各年齢の女子が總て四歳年長の男子と結婚するものと假定した場合の年齢別性比を全國、市部、郡部に分つて比較したものである。何れに於ても性比一〇〇以上を示す年齢階級は非常に少く、大部分は一〇〇以下である。即ち總ての女子が四歳上の男子と結婚する時は全國に就ても都鄙別に見ても女子人口が男子に比し過剩となる

第三圖 全國各歳別女子人口百ニ對スル四歳年長ノ男子人口ノ割合



男女の割合と婚姻との關係

第四圖 都鄙別各歳別女子人口百ニ對スル四歳年長ノ男子人口ノ割合



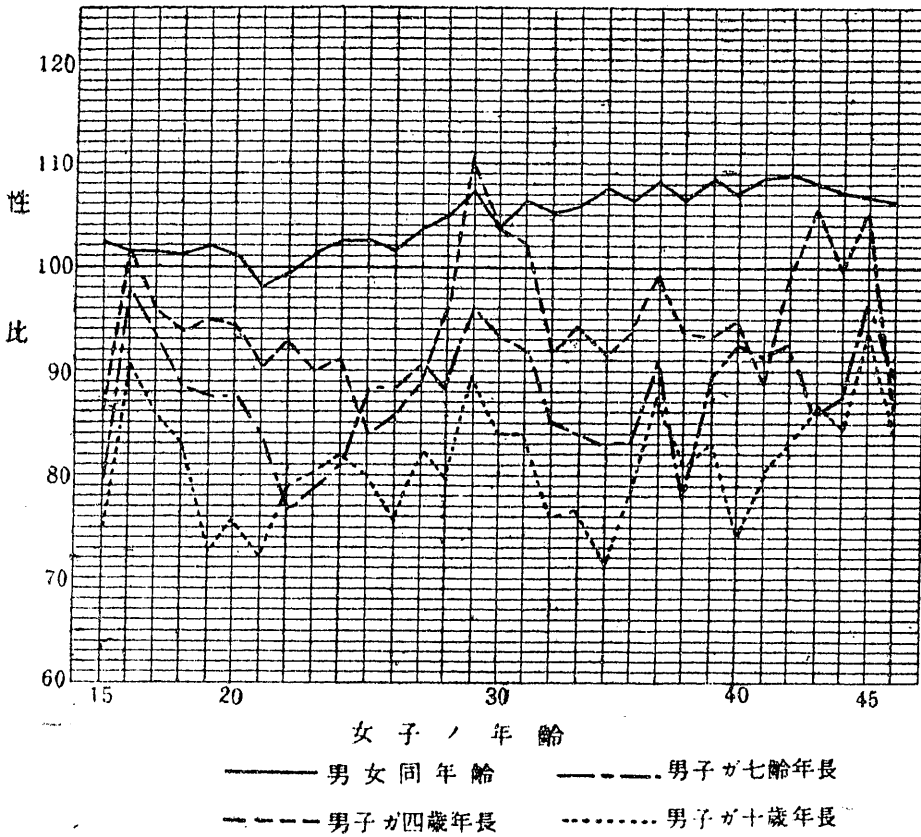
ことを知るのである。現實に於ても年齢差は四歳を中心とした曲線を畫いてゐるのであるから、真相も此の假定の場合と餘り相違がないことが推測出来る。男女同年齡の者同士に就て性比を見る時は前述の如くに全國及び都市に於ては男子人口が過剩なるが如く、農村の一部の年齢に於てのみ女子人口が過剩なる如く考へられたが、夫婦年齢差を考慮する時は何れに於ても女子人口が過剩であり、従つて昭和十年の如き平時に於ても單に男女の數の比率の點から考へた結果のみでも女子の比較的結婚難の存在が推測出来る。男女を同年齡とした場合の性比と、男子が四歳年長とした場合の性比との差異の生ずる原因として次の二つが考へられる。(一)我國では明治大正を通じて大體に於て出生數の絶対値は年々増加してゐた。従つて或年に生れた男子數は死亡を全然考慮せずとも一般に其の四年後に生れた女子數よりも少い。(二)青年期に於ける高い死亡率の爲に或年齢に於ける人口は

年々著しく減少する。

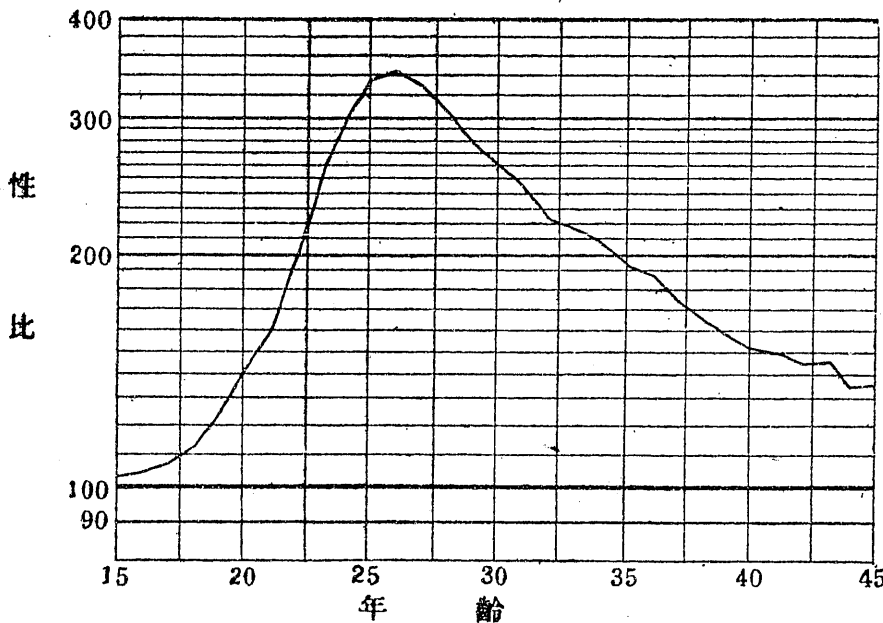
主として此の二つの理由の爲に、同年齡の男女を比較すれば寧ろ男子が幾分多いにも拘らず、男子が四年年長の場合には女子の方が過剰になるのである。

扱、次に夫婦の平均年齢差が假りに更に五歳、六歳、七歳と増すならば性比は如何に變化するであらうか。前述と同様の理由により或年齢の女子

第五圖 全國各歳別女子人口百ニ對スル同年齡、四歳年長、七歳年長、十歳年長ノ男子人口ノ割合



第六圖 全國未婚者年齢別性比 (半對數グラフ)

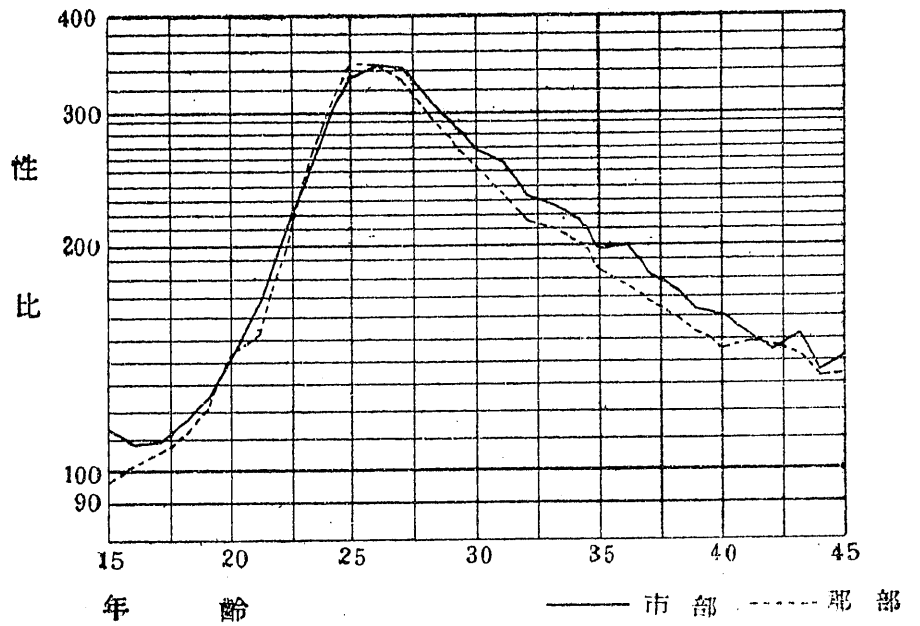


人口に對する男子の數が漸減することとなるから性比も當然漸次低下して来る。第五圖は全國人口に就て男女同年齡、四歳差、七歳差、一〇歳差の夫々の場合の年齢別性比を畫いたものであるが、年齢差が開く程性比が低下することが認められる。即ち現在以上に夫婦の平均年齢差が大きくなれば益々、女子の結婚の機會が少くなることを明らかにすることが出来る。

以上は總人口に就ての觀察であるが、其の内の有配偶者人口は直接には新しい婚姻に對して關係を持つてゐないので、之を除いた無配偶人口に就て觀察しよう。但し計算の都合上茲には未婚者人口のみに就て見ることとした。之以外の死離別者を加へた無配偶人口に就ても大體同様の傾向であらうと思はれるので略すこととした。

先づ全國人口の未婚者で男女同年齡のもの同士に就て性比を計算して見ると第六圖に示す如く全般的に性

第七圖 市郡別未婚者年齢別性比 (半對數グラフ)



比頗る高く二〇歳では一四一・四三、二六歳では三四二・六二にも達し、三〇歳に於ても二五九・八七である(普通グラフでは餘りに高くなるので此の圖では半對數グラフを用ひて高さを縮小して示した)。此の様に女同年齢で性比が高いのは全く男女の婚姻年齢の差異に基くのであつて、女子の方が男

子よりも四年前後早く結婚する爲に生じた現象である。従つて深く考へない時は未婚者に於ては男子人口が女子に比し著しく過剰なるが如き誤解を生ぜしめるのである。都鄙別に觀察しても(第七圖)之のみでは兩者の間に大差を見出し難し。

次に一五歳以上三〇歳未満の各年齢の女子が夫々四歳年長の男子と結婚すると假定した場合の性比が第八圖の一番上の曲線である。即ち各年齢とも大部分性比一〇〇以下に低下し、前記の男女同年齢に於ける高き性比が

男女の割合と婚姻との關係

男子の過剰を示したものでなかつた事が判明する。故に一五歳乃至三〇歳の總ての未婚女子が夫々四歳年長の男子と結婚せんとする時は若干の女子人口の相對的過剰を生ずることとなる。

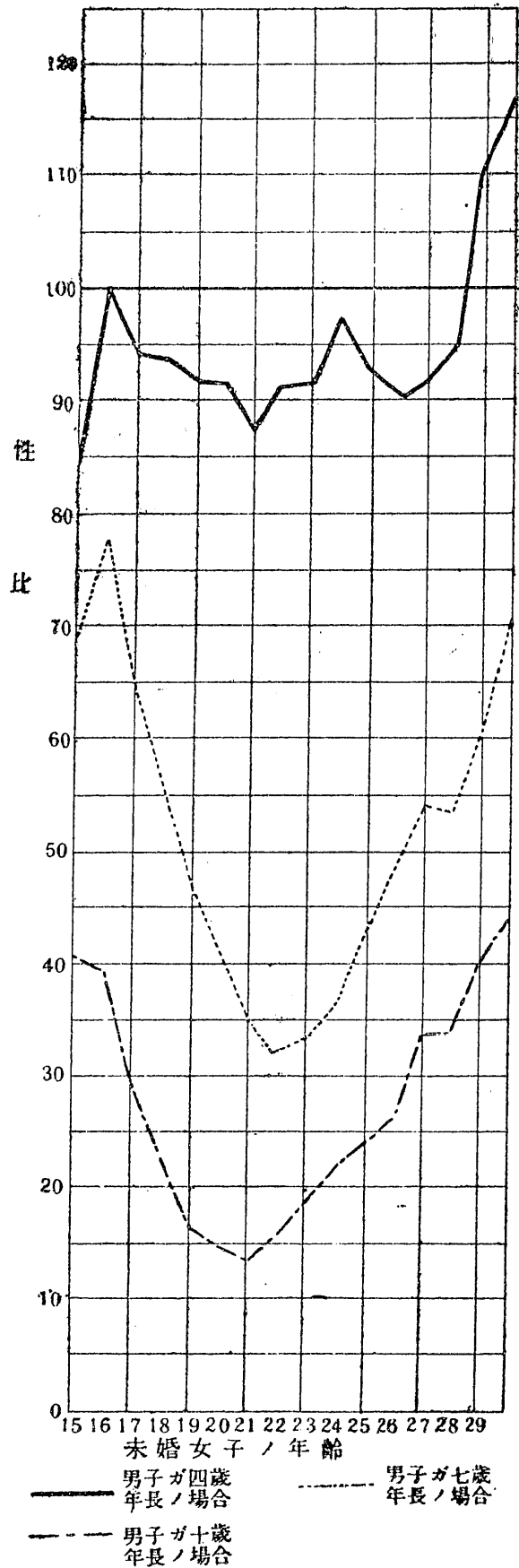
年齢差が更に大きくなる時は性比が益々低下するのは勿論である。同圖には七歳差の場合と一〇歳差の場合を畫いたが、甚だ低い値を示してゐる。即ち未婚女子が己れよりも年長の男子を配偶者に選ばんとする時、其の年齢差が大きくなる程、男子人口の不足を感ずることとなる。

以上述べ來つた處により大體の傾向を推察する事が出来るが、何れも各歳毎に性比を算出した爲得られた曲線は甚だ不規則で稍見苦しいので、次に年齢差の如何により性比が如何に變化するかを一見して知り得る様、更に別の假定を加へて見た。即ち上述せる處は各歳の女子が夫々一定の年齢差

第三表 一五歳乃至三〇歳の女子人口に對する男子人口の割合

男女同年齡階級	全 國	市 部	郡 部
男子が女子の一年上の階級	一〇一・九二	一〇九・七二	九六・九六
二	九八・五九	一〇六・二六	九三・七一
三	九六・九九	一〇四・二六	九二・三七
四	九五・二八	一〇一・九三	九一・〇六
五	九三・四五	九九・二四	八九・八〇
六	九一・二四	九六・〇〇	八八・二五
七	八八・九八	九二・七一	八六・六七
八	八七・〇八	八九・二三	八五・八〇
九	八五・〇〇	八五・七九	八四・六二
一〇	八二・六八	八二・二二	八三・一一
男女同年齡階級	八〇・五〇	七九・〇六	八一・五七

第八圖 各歳別未婚女子人口百ニ對スル男子人口ノ割合



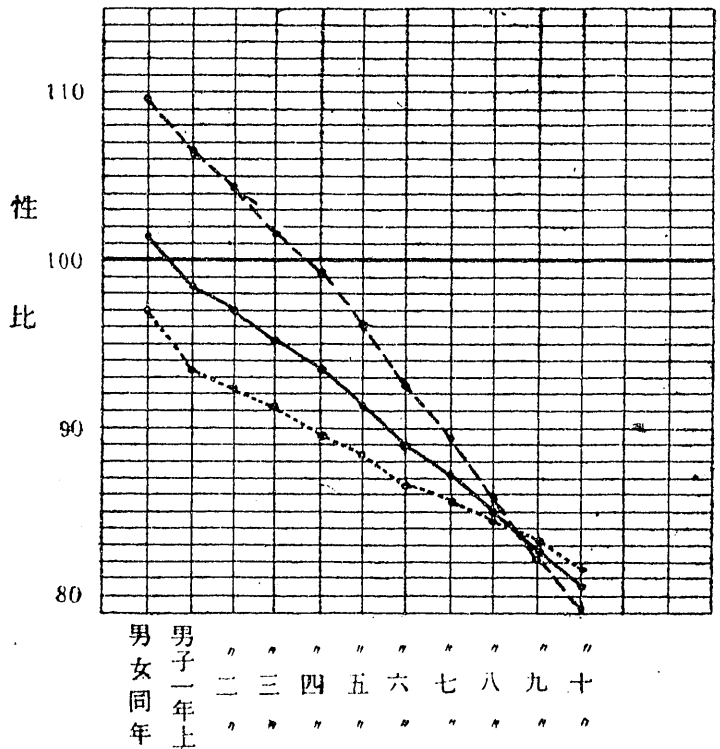
の男子と結婚した場合であるが、今度は女子の一定年齢階級の總人口と、之と一定の年齢差を有する男子の一定年齢階級の總人口との割合を計算して見た。例へば一五歳乃至三〇歳の女子總人口を之と四歳の差を有する一九歳乃至三四歳の男子總人口と組合せる時は性比幾何となるか、又七歳差の場合、一〇歳差の場合と云ふ様に計算したのである。第三表は男女同年齢の場合から十年差に至る迄各年齢階級毎に計算したものであつて、例へば全國人口に就て見るに、同年齢階級ならば性比一〇一・九二で寧ろ男子が多く見えるが、男子が一年年長の場合は九八・五九となり既に女子の相對的過剩を示し、四年差では九三・四五であつて昭和十年に於ける全國初婚者夫妻平均年齢差たる四年を基準として計算しても既に女子人口が相對的に幾分過剩であつたことが明らかに示されてゐる。年齢差を漸次大にして計

算するに従ひ性比は漸次低くなり一〇年差では八〇・五となる。第九圖に於て全國、市部、郡部別に此の傾向を比較圖示したが市部では年齢差三年以下の場合は性比一〇〇以上を示し以後急速に低下し其の傾向は最も急峻であり、郡部は同年齢階級に於て既に女子人口の方が多く従つて性比は最初から一〇〇以下である。而して其の低下の傾向は最もなだらからで全國は兩者の中間に位してゐる。

次に實際に當面の問題となる未婚者人口の性比につき同様の計算を行つて見た(第四表)。第十圖は其の結果を圖示したものであるが、全國の一五歳乃至三〇歳の未婚女子總人口に對し之と同年齢階級の男子總人口の性比は、一四五・九で未婚男子人口が女子人口よりも遙かに大なる如き錯覺を起さしめるが、年齢階級を一歳づつずらして觀察すると性比は非常に急速



第九圖 15歳乃至30歳ノ女子人口ニ對スル男子人口ノ割合



例へば男子四年上トハ15歳乃至30歳ノ女子人口ニ對スル19歳乃至34歳ノ男子人口ノ割合ヲ云フ

第四表 一五歳乃至三〇歳の未婚女子人口に對する未婚男子人口の割合

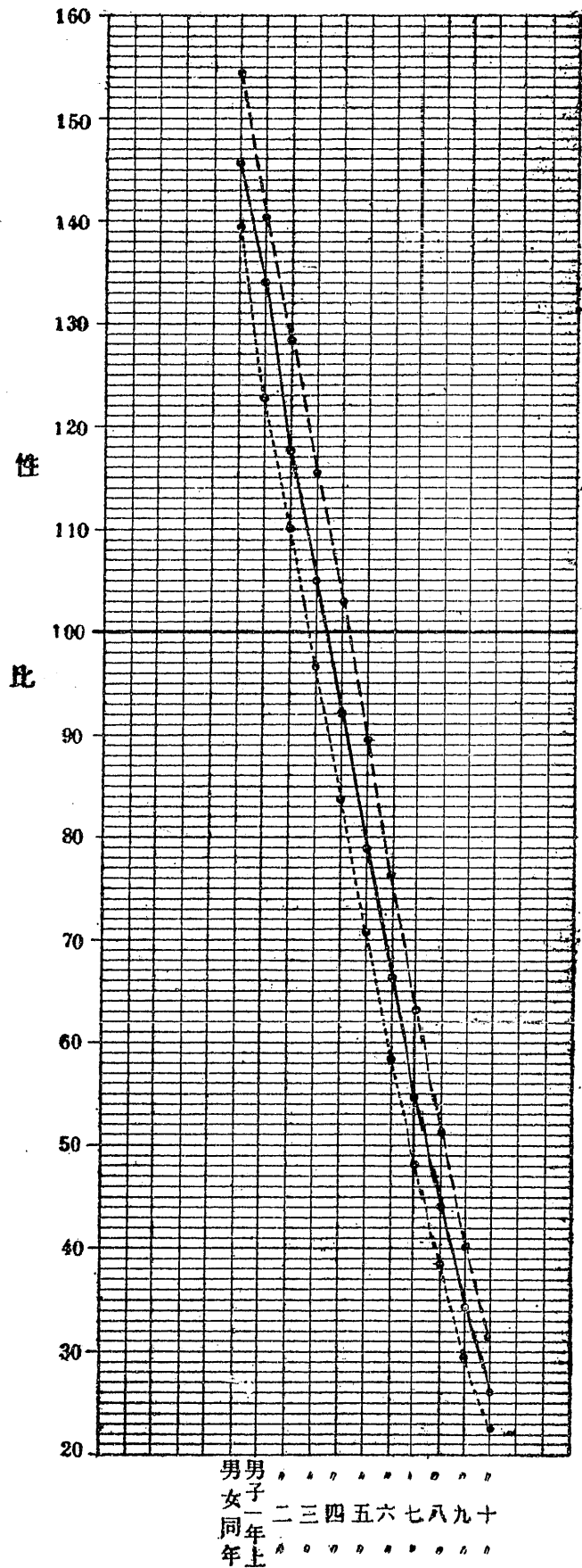
男女同年階級	男子が女子の一年上の階級	一五歳乃至三〇歳の未婚女子人口に對する未婚男子人口の割合			
		全	市	郡	部
男女同年	〃	一四五・九〇	一五四・五三	一三九・二七	一三〇・四三
男子一	〃	一一七・八六	一二八・四六	一〇九・七六	一一〇・四三
男子二	〃	一〇四・九七	一一五・九四	九六・五九	一〇四・九七
男子三	〃	九一・九八	一〇三・〇二	八三・六九	九一・九八
男子四	〃	七八・八三	八九・五一	七〇・八二	七八・八三
男子五	〃	六六・三四	七六・四七	五八・七四	六六・三四
男子六	〃	五四・七四	六三・二六	四七・九七	五四・七四
男子七	〃	四四・〇四	五一・二二	三八・三三	四四・〇四
男子八	〃	三四・二八	四〇・二〇	二九・五三	三四・二八
男子九	〃	二六・二三	三一・〇六	二二・二七	二六・二三
男子十	〃	一〇・〃	一〇・〃	一〇・〃	一〇・〃

に低下し、三歳差では既に一〇四・九七となり僅かに男子多く、四歳差となれば九一・九八となり女子人口の比較的過剰を示す。年齢差七歳の場合の性は五四・七四であるが、此の事は未婚女子が總て七歳年長の男子を夫に選ぶ時は其の半數近くは相手を得ることが出来ないことを意味してゐる。以後年齢差を増す毎に急速に性比が低下し、十歳差では二六・二三に至る。市部及郡部別の未婚者に就ても同様の傾向を示すが、唯市部では四歳差迄は性比一〇〇以上で、五歳差に至つて始めて一〇〇以下になるのに反し、郡部では三歳差で既に一〇〇以下となる。之は市部の方が郡部よりも結婚適齢期の未婚男子人口の割合が多いことに起因する。

男女の割合と婚姻との關係

以上述べ來つた處を綜合すれば總人口に於ては年齢別性比又は同一年齡階級の性比を見れば概ね一〇〇以上であり、就中未婚者に於ては甚だ高い性比を示し、何れにしても女子よりも男子の方が多數の如く思はれるが、夫婦の年齢差を考慮して性比を計算する時は總人口に於ても未婚者人口に於ても昭和十年の如き平時に於てすら性比は一〇〇以下であり、女子人口の比較的過剰の存在せしを發見するのである。又、夫婦年齢差が更に大きくなつた場合を假定すると、此の差が大となればなる程性比は著しく低下し女子人口の過剰、換言すれば男子人口の不足を招來すると云ふ事實を知ることが出来る。

第十圖 15歳乃至30歳ノ未婚女子人口ニ對スル  
未婚男子ノ人口ノ割合



四、男女の割合を均衡ならしむる爲の

適當なる夫婦年齢差

女子の適齡婚と其の高き婚姻率とは人口を増殖せしむる爲の必須的要件である。醫學的には女子一七、八歳に於て結婚すれば生殖に關し最も能率的であり、而も母子共に健康的なることは多くの醫學者の認むる處<sup>(16)</sup>であるが、男子の生殖能力は年齢により著しき變化を生ぜず、又女子に見る如き更年期の現象も存せざる爲男子の婚姻年齢に關しては醫學者より特に適當なる年齢を提言する者は無かつたのである。又、今日の社會情勢に於ては男子の一家を營むに必要な經濟的獨立の爲には相當の年齢に達するを要すること、更に女子が男子よりも老い易きこと(男子より女子の方が長命であるが、容貌及び生殖能力は女子の方が早く老いる)の二つの理由の爲に

男子は或程度晩婚なるも止むを得ないと云ふ如き見解が屢々行はれてゐた。併し婚姻は全く男女間相互の間に成立する現象であつて、一方的に行はれないものである故(緒言に於て述べた如く、我國でも一夫一婦制が確立してゐる故に)男子の晩婚は必然的に女子の晩婚を伴ふのである。而も本文に於て述べた如く夫婦年齢差が大となる程女子人口に對する男子人口の割合が少となり従つて女子の婚姻に對する機會が少くなるのであるから、女子を適齡に於て結婚せしむる爲には同時に男子をも早期に結婚せしめねばならない。曾て自由主義思想華やかなりし頃、結婚は墓場なりと云ふ流行語さへ生じ特に都會の適齡女子は結婚生活に入るを嫌惡する如き氣風があつたが、今日では此の様な思想は何處にも見受けることが出来ない。年頃の娘を持つ母親は何れも皆一日も早く適當なる婿のあらんことを常に

念じ、娘も亦、結婚を目標に焦慮してゐる有様である。此の様な状況に於ては女子に對して早婚を奨励する必要は殆ど無いとさへ思はれる。即ち今後の結婚奨励策は専ら男子に對して行ふべきであり、青年男子が早く一家を營み得るやう經濟的諸政策を實施することが望ましいのである。

扱、本論に戻つて適當なる夫婦年齢差如何と云ふ問題であるが、可及的多數の女子を結婚可能ならしめる爲には全國未婚者人口に就て性比を計算した結果に基いて考察すれば平均三歳乃至四歳が望ましいこととなる。何となれば夫婦年齢差を三歳とすれば性比一〇四・九七となり、四歳とすれば九一・九八となり、平均年齢差が三歳乃至四歳程ならば大體に於て男女の割合は均衡を得るからである。即ち昭和十年の初婚者平均年齢差三・九四九よりも更に縮めなければならない（一五歳乃至三〇歳の女子總人口に對する男子の割合から考察すれば夫婦同年齡乃至夫が妻よりも一歳年長の場合が最も性比が均衡を得てゐるが、將來の婚姻に就て問題となるのは主として未婚者であるから茲には未婚者の觀察に基いて結論を導いた）。

茲に注意を要するのは以上の結論は殆ど平時なりし昭和十年の統計に基くものであつて、今日の如く多數青年男子人口を兵士として送り出してゐる戦時に於ては自ら別途の考慮と對策が必要である。

戦時に於て男子を中心として結婚期を考へると、入營乃至出征前の婚姻と歸還後の婚姻の二者に分けられる。女子の適齡婚と男女の數の均衡の兩者の條件を満す爲には第一に可及的的男子が入營或は出征前に結婚するを要する。然しながら實狀としては、農村に於ては入營或は出征前の婚姻も可能であらうが都市に於ては困難な事情が多い。此の様な場合は結局結婚は歸還後迄延期されることとなるが、之に伴つて當然女子の婚姻も延期されることとなる。緒論に於て既に述べた如く若しも歸還兵士が結婚に際し適

齡期の女子のみを配偶者を選択せんとする時は待期した適齡を過ぎたる或ひは將に過ぎんとする女子群は永久に配偶者を得られないこととなるし、又他方本文に於て縷述せる如く夫婦の年齢差が開く時は女子人口の過剩を來すこととなり、兩々相俟つて配偶を得られざる多數の女子群を生ずるのである。之は人口増殖政策に直ちに好ましからざる影響を及ぼすのみならず、社會風教上の見地からも面白からざる現象を招くことは瞭らかである。よつて之に對する方策として、歸還兵士も亦自身と餘り年齢差の大ならざる女子を配偶に選擇せられることが必要であらうと思ふ。

支那事變及び大東亞戰爭を通じ、此の様な長期戦は未だ曾て我が國民の經驗せざる處であつて、従つて戰爭が直接婚姻年齢や、夫婦年齢差に著しき影響を及ぼしたことは我國には未だ存しない。然るに前歐洲大戰時の歐洲諸國に於ては著しき影響が見られた。戦後に於ては平均婚姻年齢が男女共に遅延すると共に夫婦年齢差も高まつてゐる。一九一四年より一九一八年の間に男子の婚姻年齢は二・三歳、女子は一・四歳高まり、其の結果夫婦年齢差は三・二歳から三・七歳に開いた。<sup>(10)</sup>之は當時の歐洲の女子人口過剩に拍車をかけたものと考へられる。戦後或者は提唱して男子は一六歳にて結婚すべし、女子は二五歳迄結婚すべからず、然る時は生物學的に最も多數の出産を期待し得られると言つたと云ふ。<sup>(11)</sup>

我國では之程極端なことは考へる必要はないが、少くとも今日の戦時に於ては男女の婚姻年齢差を現在以上に縮少せしめることを重要なりと思ふ。<sup>(12)</sup>

以上を要するに、夫婦年齢差を考慮して男女の數的比率を觀察したところ、婚姻形態としての一夫一婦制の基礎の上に未婚女子人口の可及的大部分を婚姻生活に入らしむる爲には、昭和十年の如き平時に於ても平均夫婦

年齢差たる四歳を幾分縮少せしめる要があり、従つて女子の適齡婚乃至早婚を奨励する爲には同時に男子をも早期に婚姻せしむる必要がある事を知つたのである、又他方種々の事情により婚姻年齢の遅延したる男子の配偶選擇に際しては必ずしも女子の適齡婚を主張することは出来ないと言ふ結論に到達した。

(1) John Graunt, natural and political Observations mentioned in a following Index, and made upon the Bills of mortality, 1676

久留間鮫造譯「グラント 死亡表に關する自然的及政治的諸觀察」一七五頁

(2) 同書 一七八頁

(4) 同書 一八二頁

(5) Süsmilch, Göttliche Ordnung II. 1788, S. 243ff.

(6) Alexander von Oettingen, Die moralstatistik in ihrer Bedeutung für eine Socialethik 1882 S. 50

(7) ibd. S. 51

(8) ibd. S. 53

(9) Westermarck, The History of Human Marriage vol. III. 1922, p. 52

(11) ibd. vol. III. p. 158

(12) Ch. Letourneau, The Evolution of Marriage p. 73

(13) 一九一九年ドイツ、オーストリア、ハンガリー、イギリス、フランス、イタリアの諸國に於て一八歳乃至四五歳の男子一、〇〇〇人に對し女子一、二〇五人であつた。

Döring, C., Die Bevölkerungsbewegung im Weltkrieg H. III. 1920 S. 59

(14) 此の結果として人口増殖に損失を生ずるは勿論、社會風教上も多くの憂慮すべき状態が起る。前歐洲大戰後には最も著名であつた。

Gradza は「一八歳乃至四五歳の婦人に對し今日僅かに残された選擇は職業か Prostitution しかない」と言つてゐる。——南亮三郎「人口理論と人口政策」一三三頁より引用

海軍大佐平出英夫氏は婦人公論七月號に於て次の如く述べて居られる。「一方

日本の人口問題から考へても、人口比が亂れるといろ／＼な悪弊が出てくると思ひます。之は重大問題ですから人口比が亂れない様にそして人口が減らない様に努めなければいけないと思ふので……フランスが非常に苦しんだ事はこの前の歐洲大戰の時に若い男達が何百萬となく戦死したことです。それが今日フランス敗れたりの大きな原因だと思ひます。男が足りなくて女が多いといふ事はどうしても倫理が亂れる因であります。云々」

(5) Sorokin and Zimmernan Principles of Rural-urban Sociology, 1929

京野正樹譯「都市と農村——其の人口交流——」二二二頁

(16) 篠田紘(第四回人口問題全國協議會報告)、米澤傑(三八回日本婦人科學會總會目錄)兩氏は一七、八歳には婦人は成熟すると言ふ。松浦氏は一九歳に於て最も分娩容易なりとし、三谷氏(第一三回人口問題同政者會合講演)は同じく一九歳の分娩最も容易にして胎兒の健康の點から見れば二三歳を最も適當としてゐる。岩田氏(昭和十六年二月國民優生聯盟研究會講演)は一八歳乃至二〇歳を初産に最も適當と考へてゐる。

(17) 兒山は本研究所産力調査の結果を用ひて夫の婚姻年齢の出産力に及ぼす影響の輕微なることを認めた。人口問題研究第三卷第四號三五頁

(18) 島村俊彦 人口問題研究二卷十一號

(19) Vaering, M., Wie ersetzt Deutschland am Schnellsten die Kriegsverluste durch Gesunden Nachwuchs? 1916 S. 22 ff. ——南亮三郎「人口理論と人口政策」一四〇頁より引用

(20) 夫婦の年齢差を縮少せしめる爲には特に思想宣傳を必要とする事は勿論であるが、一般に就中男子が早婚になる程年齢差が少くなるものであるから、婚姻促進の爲の政策は間接に同時に此の目的を達し得るであらう。例へば一九三四年獨逸 Königsberg に於て結婚した夫婦の内結婚貸付金を給付された夫婦は、之を要求しなかつた夫婦よりも平均婚姻年齢が少いのみならず、平均年齢差も少かつた。特に中産階級に於ては顯著に兩者の差異が現れ、前者の年齢差は二・七〇歳、後者は五・〇五歳であつた。——Jobst, W., Bevölkerungspolitische Auswirkungen der Ehestandsdarlehen, Archiv für Bevölkerungswissenschaft und Bevölkerungspolitik X. Jg. 1940, H. 1. S. 9.